

伸びた草木などで困っていませんか？

「隣地の樹木や草葉が自分の土地に侵入してきている。」「葉や花びら、毛虫が自分の土地に落ちてきて清掃も大変だ。」「隣地の樹木が台風などで倒れてきたら怖い。」「樹木が道路に張り出して、交通の妨げとなっている。」といった相談が、町には多く寄せられます。

樹木などは財産であり、その所有者（多くの場合は土地の所有者）に管理する責任があります。その土地が私有地である場合、町が剪定・伐採や指導・命令などを行うことはできません。

所有者と地域の人々がお互いに気持ちよくすごせるよう、適正な私有地の管理をお願いします。

❶ 私有地の伸びた草木でお困りの場合は…



- まずはその土地の所有者または居住者に直接要望を伝え、話し合いをしてみましょう。
- 個人的に話し合いをすることが難しい場合は、ご近所や隣組、自治会内で問題を共有し、話し合いをするのも一つの手段です。
- 解決が困難な場合などは、法律相談を受け対応を検討しましょう。

※道路に張り出した枝などが車両の通行に影響している場合は、町までご連絡ください。

❷ 土地の所有者は調べることができます



土地の所有者の氏名・住所は、役場で土地台帳を閲覧することで誰でも調べることができます。

◇閲覧場所 税務町民課

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで（土日・祝日を除く）

◇閲覧料 1回300円（1回の閲覧で複数の土地を閲覧可能です）

※時期により、台帳が最新でない場合があります。

問い合わせ	隣地の草や虫などによる生活環境の悪化のご相談	税務町民課（内線241）
	道路に侵出している草木などのご相談	まちづくり課（内線342・353）
	倒木などの被害についてのご相談	総務防災課（内線323）
	台帳の閲覧についてのお問い合わせ	税務町民課（内線253）

《パート・アルバイト募集》

- ▼和食調理 勤務時間 午前6時～午後8時 時給 1,500円以上（経験者）
- ▼フロント 勤務時間 午前7時～午後9時 時給 1,050円以上（経験者優遇）
- ▼洗い場 勤務時間 午前8時～午後9時 時給 1,045円
- ▼レストランサービス（高校生可） 勤務時間 午後4時30分～午後9時 時給 1,045円以上
- ▼その他
 - ・シフト制/短時間勤務可（レストラン除く）
 - ・全職種・社保完備・交通費規定支給



湯河原温泉ちとせ

☎63-0121 担当：清水

湯河原町宮上281-1(湯河原駅よりバス6分)

JA共済



ひと・いえ・くるまの総合保障

J A かながわ西湘真鶴駅前支店

— 引き継ぎのご愛顧をお願いします。 —

TEL 68-2135



優雅に、いこう。



※ワールドバリスタチャンピオンシップ
第14代チャンピオン ビート・リカータ氏